

## 臨時休業期間中における新型コロナウイルス感染防止対策について

臨時休業である緊急事態宣言の期間（5月6日）まで，学生は，以下の対策等を遵守すること。

### 基本ルール

- 不要・不急の外出を自粛する。
  - 3密「密閉（むんむん），密集（ぎゅうぎゅう），密接（がやがや）」を避ける。
  - 手洗い，うがい，アルコール消毒を徹底する。
  - マスクを着用するなど，せきエチケット<sup>\*1</sup>対策をとる。
- ※1：咳・くしゃみをする際，マスクやティッシュ・ハンカチ，袖，肘の内側などを使って，口や鼻をおさえること。

### 帰省者

- アルバイトは自粛する。特に，夜間における飲食店等のアルバイトは行わない。
- 寮の訪問を禁止するとともに，学生同士の接触は避ける。
- 毎日の体温測定，体調管理を徹底し，記録に残す。
- 発熱した場合や体調の異常（味覚が無い，嗅覚の異常など含む）があった場合は，必要に応じて保健所等へ問合せするとともに病院で受診する。また，状況については，職員に報告する。

### 残寮者

- 外泊する場合は，事前に職員へ申告する。
- アルバイトは自粛する。特に，夜間における飲食店等のアルバイトは行わない。
- 部外者の出入り禁止を遵守する。
- 自分の部屋以外の出入りを控える。
- 換気を徹底する（1時間に1回程度の換気を行うなど）。
- 多人数での集会や入浴を避ける。
- 集会室の利用は禁止する。
- アルコール消毒を徹底する（スプレーを「出入口」「洗面所」「トイレ」等に設置する）。
- 毎日の体温測定，体調管理を徹底し，記録に残す。
- 発熱した場合や体調の異常（味覚が無い，嗅覚の異常など含む）があった場合は，ただちに職員に報告し，必要に応じて病院で受診する。